

令和3年度

財政援助団体等監査報告書

甲斐市監査委員

目 次

第 1	監査の種別	1
第 2	監査実施日及び場所	1
第 3	監査の対象団体	1
第 4	監査の範囲	1
第 5	監査の方法	1
第 6	監査の着眼点	1
第 7	団体の概要	2
第 8	補助金に係る収支決算状況	3
第 9	監査の結果	3
◇	まとめ	4

第1 監査の種別

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体に係る監査

第2 監査実施日及び場所

- (1) 監査の期日 令和3年11月26日(金)
- (2) 監査の場所 甲斐市役所本館4階 理事者控室

第3 監査の対象団体

甲斐市双葉農業振興会
(所管部局：産業振興部 農林振興課)

第4 監査の範囲

令和2年度において、市から当該団体に交付した補助金に係る出納及びその他の事務等で執行されている所管部局(農林振興課)の財政的援助に係るもの。

第5 監査の方法

令和2年度中に執行した財政援助に係る出納及びその他の事務等が、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼とし、援助団体及び市所管部局へ関係書類の提出を求め、所管部局職員等から説明を聴取し、審査を実施した。

第6 監査の着眼点

1 対象団体

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部局へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告書は符号するか。
- (2) 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- (3) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。
また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- (4) 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (5) 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- (6) 精算報告、決算報告書等は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か。

2 所管部局

- (1) 補助金の決定は、法令等に適合しているか。
- (2) 補助金等の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- (3) 補助金等の額の算定、決定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- (4) 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。

- (5) 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- (6) 補助金等の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しを行う必要があるものはないか。

第7 団体の概要

当該団体の目的及び組織等の概要は、次のとおりである。

1 目的

市内（旧双葉町）における農業者が結集し、自主的な研修、研究事業を実施すると共に、市行政当局あるいは県行政機関との緊密な連絡の下に農業近代化と合理化を図って、現代社会における社会的、経済的地位が確保され長期安定性をもった農家を育成することを目的としている。

2 活動

前項の目的を達成するため、次の事業を実施している。

- (1) 農業経営及び農業技術の研究及び確立のための研修会、講習会、講演会等の開催
- (2) 経営及び技術指導を徹底させるための、コンサルタント（企業経営相談者）指導及び農業技術指導を行う。
- (3) 農業の近代化のための、土地基盤整備、農業近代化施設整備、農業経営改善等に関する指導、助言及びこれらに対する国、県、市の補助及び制度資金の斡旋
- (4) その他、目的達成のための必要な事業

3 組織（令和3年4月1日現在）

役員	会長	1人
	副会長	1人
	事務局長	1人
	役員	8人
	監事	2人

4 財政援助の概要

- (1) 補助金の名称 甲斐市農業振興事業補助金
- (2) 交付の目的 農業の生産振興と農業者の自立育成を推進し、元気で活力ある地域農業の実現と新鮮で安全な農畜産物の生産を図るため、農業者並びに農業関係団体等が実施する事業に対して予算の範囲内で補助金を交付する。
- (3) 交付の根拠 甲斐市農業振興事業補助金交付要綱
- (4) 補助金の額 1,000,000円

第8 補助金に係る収支決算状況

収入の部

(単位:円)

項目	予算現額	決算額	比較増減	備考
繰越金	191,437	191,437	0	前年度からの繰越金
会費	410,000	396,000	△14,000	男 57人×5,000円 女 37人×3,000円
補助金	1,000,000	1,000,000	0	市補助金
負担金	240,000	136,000	△104,000	研修負担金
雑収入	6	7	1	利息
合計	1,841,443	1,723,444	△117,999	

支出の部

(単位:円)

項目	予算現額	決算額	比較増減	備考
事務費	200,000	95,236	△104,764	総会及び部会等各種通知郵送料、事務経費
会議費	60,000	101,410	41,410	総会等会議経費
事業費	1,500,000	1,176,232	△323,768	支部活動等事業経費
予備費	81,443	44,026	△37,417	
合計	1,841,443	1,416,904	△424,539	

第9 監査の結果

補助金の決定は法令に適合し、交付目的及び対象事業の内容は明確であり、算定、申請手続等も関係する補助金交付要綱の規定に基づき、適正に行われていることを確認した。

また、補助金の効果及び条件の履行の状況等は、実績報告等により確認できた。

なお、事務処理上の簡易的な諸事項についてはその都度口頭で指摘し、改善等を要請したので記述は省略したが、次の事項について改善等を望むものである。

市は、団体が支部活動費として支出している7支部の決算内容についても補助対象経費として適正であるか確認する必要があるため、透明性の確保の観点から事業実績報告書に支部活動費の決算書を添付させる必要があると思われる。

◇まとめ

当会は、農業の担い手の育成・確保、農業経営の安定化、環境保全型農業の推進に加え、新規就農者の支援にも積極的に取り組まれ、自立経営農業の振興に大きな役割を果たしている。また、新品種の育成や地産地消の推進など新たな試みも行っており、活動を広げていることは評価できる。

今後も補助金を有効に活用し、当会の目的である「長期安定性をもった農家の育成」のため活動を推進されることを期待する。

令和3年11月30日

代 表 監 査 委 員 小林 春男

監 査 委 員 平賀 和久

監 査 委 員 清水 正二